

令和5年11月10日
令和5年第4回岡谷市議会定例会
決算特別委員会（一般・特別会計）

◆決算特別委員長（今井 浩一 議員）13番 今井 浩一 です。

今定例会における10月13日の本会議において、決算特別委員会に審査付託されました、議案第55号から議案第62号までの令和4年度決算関係議案8議案につきまして、去る10月30日、31日の2日間にわたり、慎重に審査を行いましたので、その経過及び、結果についてご報告申し上げます。

なお、委員長報告資料につきましては、決算特別委員会資料集（一般・特別会計）を参照いただき、計数等につきましては、決算書、行政報告書及び決算審査意見書等に示されておりますので省略して、審査の主な点についてご報告申し上げます。

また、委員会要望事項につきましては、当局において十分な検討をされるようお願いいたします。

まず、議案第55号 令和4年度岡谷市 一般会計歳入 歳出決算認定について、ご報告いたします。

最初に、総体的事項として、

早出市長から見た令和4年度の決算の評価について

市長より、令和4年度は、「第5次岡谷市総合計画」によるまちづくりの4年目として、基本目標の達成と将来都市像「人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷」の実現に向けて、確かなまちづくりを進めるため、「安全・安心を深化（進化）する年」と位置づけ、各種施策を積極的に展開した。

社会経済活動の正常化が進み、感染症からの回復が見え始めたものの、少子高齢化と人口減少による人口構造の変化等により、市税をはじめとした歳入の確保が難しい状況にあるなか、原油価格・物価高騰等による経費が増加するなど、将来にわたり安定した行政サービスを提供するため、安定的な行財政基盤と、健全財政の保持が重要となっている。

こうした状況において、創意と工夫、英知の結集により施策を推進するとともに、「岡谷市行財政改革プログラム」に基づき、行財政運営の基本である「最少の経費で最大の効果」をあげるべく、全職員一丸となって努力をしてきた結果、

令和4年度の一般会計は、実質収支で7億6,041万5,525円の黒字とすることができた。

歳入においては、感染症の影響から回復傾向が見え始めたことなどにより、一般財源の根幹をなす市税や地方交付税等において、当初予算額を大きく超える収入となった。

また、歳出においては、感染症対策、原油価格・物価高騰対策や、令和3年8月大雨災害の復旧に係る経費が増加となったが、こうした中であっても、様々な行財政改革への継続的な取り組みや効率的かつ効果的な予算執行、国庫補助金や市債を中心とした特定財源の積極的な活用に向けた結果、予定していた基金からの繰入を抑制しつつ、財政調整基金などへの積立を実施したうえで、例年以上の実質収支を確保することができたことから、後年度へ十分配慮した決算とすることができた。

将来の負担に大きく影響する市債の状況については、令和4年度末現在高、約223億7千万円で、前年度から約5億円の減となり、必要な事業を着実に実施しながら、引き続き「キャップ制」の徹底などにより、市債残高を減少させることができた。

基金については、令和4年度末残高、約62億8千万円で、ふるさと納税などの寄附をいただいたほか、決算見込みの状況等を踏まえ、後年度以降の財政運営を考慮し、財政調整基金や減債基金などに積立ができたことなどから、大幅な増加となっている。

全国的な動向と同様に、岡谷市においても、人口減少という課題に加え、ウクライナ情勢等に伴う原油価格・物価高騰や激甚化・頻発化している災害等の影響により、今後の行財政運営はさらに難しい状況となるものと予想している。

時代の大きな変化に直面するなか、社会経済情勢は不透明な状況が続いているが、国の動向などには、より一層注視しながら、「笑顔」と「元気」があふれるまちを目指し、このまちに住む全ての市民の生活を守るため、可能な限りの施策を講じていくとともに、中長期的な財政運営に視点をおきながら、限られた財源を効率的かつ効果的に活用し、必要な事業を着実に実施しながらも、将来にわたり健全で安定した財政運営について最大限の努力をしてみたい。とのことでありました。

次に、歳出から主な点を申し上げます。

まず、2款総務費では、
行政事務交付金の各区の内訳や活動状況の推移について
資料2をご参照ください。

行政事務交付金は、区長会から算出根拠をわかりやすくして欲しいとの要望があり、平成23年度から均等割、人口割、世帯割で積算し各区へ配分している。

人口割等については、国勢調査をもとに算出をしていたが、その後の人口減少等の影響により交付額が減少してしまうため、区長会からの要望により交付額を維持している。とのことであります。

次に、広報おかやの発行部数と各区への配布数の推移について資料No.3をご参照ください。

広報おかやの区への配布数は、毎月区からの報告により配布しており、1軒に2世帯あったら2部配るということではなく、各区の実情により配っていたりしている。

発行部数については、3年契約で、発行部数は1万8000部となっているが、世帯以外でも市内の公共施設に約800部、金融機関、コンビニエンスストアなどに300部を配置している。とのことであります。

次に、広報広聴費について

市政懇談会「市長と語る まちづくりふれあいトーク」は、令和6年度を初年度とする、第5次岡谷市総合計画 後期基本計画の策定に向けて、市民のまちづくりに対する想いや意見などを直接聞くため10月18日から11月29日まで、市内21区において開催し、延べ827人の方に参加していただいた。とのことであります。

次に、まち・ひと・しごと創生推進費の3つの補助金の推移について資料No.5をご参照ください。

岡谷市への移住を目的としたおかやの魅力体験事業は、交通費、宿泊費、移住体験住宅家賃補助を行っている。予算に比して利用が少なくなっているが、移住検討いただくための制度としてPRに努めている。

令和3年度に利用をし、岡谷市に来て岡谷の体験を行った方が、引き続き令和4年度、令和5年度と移住を検討されるケースもあるため、令和4年度の執行額によって、検討が少ないという状況ではないと理解している。

また、若者おかや暮らし応援事業では、当初予算で新規15件を見込んでいたが、施策のPRや事業所への周知、さらに、宅建協会、不動産業者への周知を行ったところ利用は新規11件であった。継続して利用されている方が年々積み上がり多くの方に利用していただいている。

就業・創業移住支援事業は、国や県との共同事業であり、国、県の補助を活用し実施してきた。岡谷市への移住によって世帯数や、人数も伸びているという状

況にあり、効果が出ている。とのことであります。

次に、就業・創業移住支援事業補助金について

国では、東京圏への過度の一極集中の是正を行うため東京、神奈川、埼玉、千葉を対象に交付金による移住支援金制度を実施してきている。また、長野県では、東京圏に加え、愛知県、大阪府を対象としたU I J ターン就業創業移住支援金を実施しており、市としても、国や県の移住支援金を財源としているため、国、県が対象としている地域も対象に実施をしている。

移住を希望される方は、東京圏、中京圏、関西圏が多くなっており、国や県の制度として周知も図られているので、移住希望者が多いところに出向きPRしている。とのことであります。

次に、職員人事管理について

職員の人材育成について、研修は自主研修、職場研修、職場外研修の3つの体系で構成し複合的且つ計画的に行っており、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン研修も積極的に取り入れたほか、集合研修についても感染対策を徹底する中で実施をした。

また、職員採用については、専門職、特に土木技師の採用が難しい状況であるが、大学への訪問やインターンシップの受け入れを積極的に行うなど、採用への取り組みを進めている。全国的に行政の人材確保が課題となっているが、行政DXや定年延長などの制度改正と効率的な行政運営に取り組む必要があると考えている。とのことであります。

次に、市職員の年次休暇取得状況について

資料No.7をご参照ください。

各部署の業務は、定型的な業務を行う部署、相手の都合に合わせて対応する必要がある部署、災害や経済対策等の臨時的業務のほか、イベント等の休日対応など、各部署により業務内容が様々であるため、年次休暇取得に差が生じていると考えている。

職員の定数管理は、毎年業務内容や今後の施策展開等の状況について、各課等とヒアリングを行う中で、必要最小限の人員配置としており人員不足によって、取得日数が7.5日となったものではないと考えている。

休暇は職員の心身の疲労回復、家庭生活の充実等に不可欠であり、令和3年4月から5年間の計画期間とする特定事業主行動計画において、年次休暇の取得日数の目標を年10日とし、管理監督者を中心に計画的な休暇取得を進めている。とのことであります。

次に3款民生費では

まず、福祉タクシー委託料について
資料No.10-1をご参照ください。

利用状況は、令和2年度からのコロナ禍の影響により一時は減少となっているが、令和3年度から増加傾向にあり、令和4年度はチケットの販売量で見ると令和元年度に近づいてきている。その点では、回復基調にあると考えるが、コロナ禍前に比べ完全には戻っていない状況である。

当該年度においては、さらなる利用促進と安全な交通手段の確保のため、80歳以上の運転免許自主返納者への福祉タクシーチケットの交付をしており、岡谷警察署での返納手続きの際には、チラシを配布するなどその都度周知に努めている。

また、福祉タクシーの予約が取りづらい混み合う時間帯に対しては、毎年度、調整を図りより利用しやすい制度になるように努めている。とのことでありました。

次に、障がい者自立支援給付事業について

障がい者に対し補装具費や自立支援医療に関する給付を行っており、補装具費では、障がいのある方に移動や日常動作をサポートするための装具費を支給し、購入や修理を行っていただいた。

また、自立支援医療には更生医療、育成医療と精神通院医療があり、長く続く身心の障害の除去や軽減するための医療が必要な方を対象としている。うち、精神通院医療を必要とする方は増加傾向にある。継続的な治療が必要であり、医療費負担が軽減されることから、必要な方への周知に努めてまいりたい。とのことでありました。

次に、生活保護扶助費について

資料No.12をご参照ください。

面接件数と申請件数の差については、ご本人さんがまだ資力はあるがこの先心配といったケース、周りの方が心配されて相談にくるケース、さらに制度概要について説明を受け、ご兄弟や親御さんと相談した上でまた改めて検討したいといったケースなどが大半であり、相談の中では、そのような状態になった際には、無理をせず、またご相談に来ていただくような声掛けをしている。とのことでありました。

次に、4款衛生費では

まず、新型コロナウイルスワクチン接種事業について

令和4年度では、従来株ワクチンによる初回接種と追加接種が9月まで実施され、10月からはオミクロン株対応の2価ワクチンによる接種をスタートした。

従来株ワクチンの初回接種（1，2回目）の接種率は市民全体で83.6%、65歳以上では92.8%でした。3回目の追加接種は市民全体で73.1%、65歳以上では90.0%となり、オミクロン株対応ワクチンの接種率は市民全体で59.5%、65歳以上では78.8%であった。

ワクチン接種に起因する副反応については、一時的な症状はあるものの健康被害が生じる場合には、予防接種健康被害救済制度が設けられており、住民票のある市町村が申請窓口となっている。本市では1月の新型コロナウイルスワクチン接種による副反応が疑われた1件の申請が認定され、医療費及び医療手当が支給され、もう1件の申請は審査中である。とのことであります。

次に、めざせ！ゼロカーボン推進事業について

岡谷市は2050年までにゼロカーボンシティの実現を目指す「2050年岡谷市ゼロカーボンシティ宣言」を発出し、各種事業を推進した。

再生可能エネルギーの普及と自家消費を促進するため、太陽光発電システムと同時に導入した蓄電システムに対する補助金の交付を開始し、各種周知に努め25件の申請を受けた。世界的な半導体不足の影響もあったが、現在の申請件数は増加傾向となっている。

さらに、「エコドライブ推進事業所登録事業」、「環境教育コーディネート事業」、「地球温暖化防止啓発事業」を実施し地球温暖化に対する市民や市内事業所等の意識高揚を図ることで、2050年ゼロカーボンの達成を目指していきたい。とのことであります。

次に、看護専門学校運営事業の収支状況、入学者数について

資料No.16をご参照ください。

学生の状況は、開校当初の平成26年から定員30名に対し、それを上回る志願者が続いていたが、令和元年度をピークに学生数は減ってきている。

主な要因は、少子化も一つであるが、看護師を目指す学生の看護系の大学や学部など進学先の選択肢が増えていることも挙げられる。

学生確保は最大の課題であるが、現在准看護師として働いていて、改めて学び直し看護師の資格を取りたいという方への社会人入学試験の新設や、県内の准看護学院と連携を図りながら、情報交換を密にし、学生の確保に努めている。と

のことであります。

次に、7款商工費では

まず、シルキーバス運行事業補助金の推移について
資料No.21をご参照ください。

地方公共団体では、公共交通への補助について、それぞれの実情に応じ公共交通維持が図られ、財政負担もなされており、岡谷市が特段大きな財政的な負担をしている状況ではない。少ない財政的な負担で公共交通が提供できるということは最良であるが、一方で利用者の負担も配慮しなければならず、現状では、適正な負担となっている。

シルキーバスは、市民の足を確保する重要な交通手段であるため、岡谷市地域公共交通活性化協議会の中でしっかりと議論をし、利便性を高め、多くの方に使っていただけるものにしてまいりたい。とのことであります。

次に、観光宣伝事業について

岡谷市の観光宣伝事業においては、観光行事に関連する負担金と、関係団体への補助金があり、負担金の主なものは、鶴峯公園つつじまつり、ふるさとまつり、誘客宣伝事業、小鳥バス事業に支出されている。また、補助金の主なものは、岡谷市観光協会となっており、その中で「岡谷へ行こう」関係人口等創出・拡大事業として支出されている。

令和4年度の岡谷市観光案内所の利用実績は、案内所利用者数が11,137人となったが、観光案内所を拠点としたサイクルツーリズムやワーケーションでは多くの方々にご利用いただいております。引き続き、観光客の利便性向上と地域資源の魅力発信に努めていく必要があると感じている。

岡谷市として、引き続き観光客の利便性向上と地域資源の魅力発信に努力し、新たな観光客を確保し、市の知名度を向上してまいりたい。とのことであります。

次に、8款土木費では

まず、道水路維持補修工事について

道水路維持補修工事は、社会資本整備総合交付金や緊急自然災害防止対策事業債を活用した計画的舗装修繕事業のほか、道路側溝の維持修繕、水路等の土砂しゅんせつ及び安全施設の維持修繕に係る工事費となっており、令和4年度は、3億8,389万円となった。

国の社会資本整備総合交付金事業の補正に伴う、翌年度事業の前倒し等の影響により金額の増減はあるが、おおむね年間4億円の予算で道水路の維持補修

を行っている。とのことであります。

次に、老朽危険空き家対策補助金の推移（5年間）について資料No.24をご参照ください。

老朽危険空き家対策補助金は、老朽化が著しく倒壊または建材の飛散等により周辺に悪影響を及ぼす恐れのある空き家の解体を促進するため、解体費用の2分の1以内上限20万円の補助を交付している。

補助金交付にあたっては、事前に不良住宅判定を行い、老朽化が認められない場合には、対象外となる場合もあるが、令和4年度については、8件、160万円の補助を実施した。とのことであります。

次に10款教育費では

まず、いじめ・不登校の推移について資料No.25をご参照ください。

いじめの認知件数は、小学校20件、中学校8件となっており、5年間の推移では令和2年度を境に大きく減少に転じているが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きな要因となっている。

SNS上でのいじめなど、学校や市で認知できないトラブルなどもあり、この減少を喜ぶのではなく、些細な事でも日頃からの早期の発見、早期の解決に努めるよう学校とともに取り組んでいる。

また、市内の不登校児童生徒は98名となっているが、不登校に至る要因は様々であり、その子自身の問題、家庭の問題に起因する場合もあるが、教育委員会ではチームで支援し、ケースが複合的な場合は、福祉関係の担当の職員が、家庭と繋がって子どもたちの様子を確認するなどの連携を図り子どもたちの自立や学びの環境が損なわれないよう取り組みをしている。とのことであります。

次に、部活動の地域移行について

令和4年度、岡谷市では、国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に基づき、学校部活動を改革し、生徒にとって望ましい部活動の実現と教員の負担軽減を目指して、情報収集や共有を進めた。市内の中学校を訪問し、部活動の現状や地域の受け皿について先生方から意見を収集し、令和5年度からの取り組みに備えて準備を進めている。

また、現在、市内の中学校において11の運動部活動と3つの文化部活動が行われており、平均で73%の生徒が部活動に加入しているが、子どもたちの希望やニーズを把握し、地域への移行に向けた指導の受け皿となる地域の担い手の確保も必要であり、令和5年度に学校へのアンケート調査を実施し、取り組みを

進める予定である。とのことであります。

次に、市町村と県による協働電子図書館について

長野県内で提供されている電子図書館「デジとしょ信州」は、各市町村の公共図書館で利用IDとパスワードを発行し、1人あたり最大2冊まで1週間借りることができ、図書館の閉館時間でも利用が可能となっている。電子書籍はスマートフォン、タブレット、パソコンで読むことができ、2022年度末時点で、コンテンツ数は約21,000点、岡谷市の登録者数は在住・在勤・在学を含めて206人、貸出件数は1,540件であった。とのことであります。

次に、歳入について申し上げます。

まず、市税の状況について

行政報告書の88ページ「第3、主要な統計行政資料」をご参照ください。

市税徴収の収入済額は、現年課税分、滞納繰越分を合わせて、68億1,828万4,959円の収入で、令和4年度予算と収入済額の比較では、1億28万4,959円予算を上回る結果となった。

個人市民税は、27億1,026万1,096円で、前年度に比べ約9,857万円の増で、給与所得者の所得額が増加したこと、また、土地建物や株式の譲渡所得の分離課税分が多かったことにより増額となった。

法人市民税は、4億820万9,855円で、前年度に比べ約6227万円の増で、企業の業績において、回復傾向の業種も見られ、特に製造業で精密機械器具、電気機械器具で増収となっている。

固定資産税は、国有資産等所在市町村交付金を含め、28億1,298万8,625円で、前年度に比べ、約1億6,685万円の増となり、新型コロナウイルス感染症の令和3年度に限った経過措置の再課税による事業用家屋、償却資産の増による収入増となったものである。

収入未済額の総計は1億740万3,828円で、前年度に比べ約259万円の増となっている。

調定額に対する収入費、収納率では、現年課税分と滞納繰越分を合わせた収納率が、98.4%で、前年度に比べ0.1ポイントの増となった。

現年課税分は99.3%で、前年度に比べ0.1ポイントの増で、現年課税分は滞納を未然に防ぐため、課職員による電話催告を実施するなど、早期の対応に努めたことにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも収納率を向上させることができた。

また、高額で徴収困難な事案については、長野県地方税滞納整理機構に9件を移管し、うち5件が完納となるなど、一定の成果を上げた。

今後もきめ細かな納税相談を実施し、必要に応じ、関係部署と連携を図りながら、納税秩序を維持し、税の公平性を確保するため、徴収指導員の助言を得ながら、積極的に滞納処分を実施し、収入未済額の圧縮に努めていく。

不納欠損処分については、令和4年度の市税の不納欠損額は318万5,625円。件数は224件で、前年度と比較して、金額で約100万円の減。件数では65件の増となった。

不納欠損処分は地方税法の規定にのっとり厳格に行っているものであり、不納欠損額は税法の規定により、不能欠損の対象となる案件の件数や額により、年度ごとに増減するものであり、今後も滞納者の生活実態の把握等の調査を徹底し、税の公平性の観点を踏まえて、慎重に取り組んでいく。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から若干の回復傾向が見られ、また市民の理解と協力をいただき、市政運営の根幹をなす市税収入の確保について、一定の成果を上げることができた。とのことであります。

次に、委員会の要望ですが、
まず、歳出について

1 人口減少と少子高齢化という厳しい時代ではあるものの、安定的な市政運営の基盤構築のため、財源確保と歳出削減を通じて健全な財政運営を推進し、現在はもちろん将来の安定的な市民サービスの提供に努められたい。

2 若い世代の移住と定住に向けては、自然環境や暮らしやすさはもちろん、岡谷市ならではの文化、教育、産業などの魅力を丁寧かつ多様に情報発信するとともに、地域資源を活用したまちづくりによって地方創生を実現し、人口の創出に努められたい。

3 子育て支援と幼保小、さらには中学校までの連携の強化を通じて、子どもたちの健やかな成長を支え、ICT教育の可能性を広げる一方で、人と人とのつながりを大事にした学びと、児童、生徒一人ひとりに寄り添った個別最適な学びを実現し、誰一人取り残されない学校づくりに努められたい。

4 本市の強みであるものづくり産業の振興を図るため、原油価格、物価高騰等に対応した省エネルギー対策への支援を図り、企業の成長、事業継続を後押しするとともに、物価高騰等により落ち込んだ消費を回復させる施策の充実と将来を見据えた地域資源の活用による商業、観光、農林水産業の振興施策を推進され

たい。

5 頻発する大規模な自然災害等への対応や強靱な国土づくりにおける防災・減災対策においては、災害時対応を周知、浸透され、人と人とのかかわりの強化による地域の自主防災組織や消防団の活動の充実を図るとともに、多岐にわたる施策を積極的に推進されたい。

6 市政に関する情報発信は、迅速、丁寧かつ的確で、多様な手段を用い、その情報を必要としている市民に届くように配慮願いたい。

また、歳入については

1 歳入の根幹となる市税収入の確保については、世界情勢の不安定さや、それに伴う物価高騰など経済の不透明感にも十分に注視され、公平性を重視した対応と収納率向上を図られたい。

2 国、県などの動向にも情報感度を高めるとともに、従来の発想に捉われることのない創意工夫による、財源の確保に努められたい。

以上8点について要望いたしました。

次に、討論の主な点について報告いたします。

新型コロナウイルス感染症の問題や、物価対策に対しては、全庁挙げてワクチン接種や、生活困窮者、ひとり親世帯への支援など、市民の生命、生活を守る施策が行われ、特に50%のプレミアムつき商品券は、多くの市民の皆さんから、大変に喜ばれた。

このほか、中小零細事業者などへのきめ細かい支援や制度、自然災害に備えての施策の充実、学校トイレの水洗化、市内の道路の整備など、市民から大変喜ばれている。

しかし、市職員においては正規職員と比べ、会計年度任用職員の割合が、年々高い数字となり、労働条件を見れば、会計年度任用職員に対しては、まだまだ多々問題を残している。

さらにマイナンバー制度では、全国的にマイナンバーカードの取得、紐付け等が、大きな問題となる中、マイナンバーカードの交付率が前年から比べ非常に高くなっている点も心配するところである。

毎年要望している福祉タクシーにおいても、運行台数や利用年齢の引き下げ

等は実現できず、直ちにやめるべきと主張してきた自衛官募集に対する情報提供も行われており、本決算認定には反対をする。との意見がありました。

一方、第5次岡谷市総合計画の4年目となる令和4年度は、新型コロナウイルス感染症への対策に、全庁挙げて取り組んでいただくなど、市民生活を守るため様々な施策事業に取り組んでいただいた。

令和4年度の単年度収支額は、約900万円のマイナスであるが、実質収支額は約7億6,000万円であり、市税収入は対前年度比約3億円増の約68億円を確保し、基金は対前年度比約9億円増の約62億8,000万円を確保し、市債残高は前年度比マイナス約5億円の約223億6,500万円となるなど、堅実な財政運営にご努力された。

審査を通じ、特に専門職の人材の確保、市民が利用しやすい公共交通、看護専門学校の学生確保と魅力的な学校づくり、災害時行動要支援者対策の充実、市民に身近な生活道路の維持管理、不登校対策の充実、部活動の地域移行、岡谷図書館における電子図書普及への対応、ふるさと寄附促進事業、市民の健康増進にさらに積極的に取り組んでいただきたい。健全財政の保持に配慮しつつ、時代のニーズに沿った投資的事業にも積極的に取り組んでいただき、市民の誰もが安全に安心して暮らせる新たな岡谷市の構築に向けて全力で取り組んでいただくことを要望し、本決算認定に賛成する。

また、職員の年次休暇取得状況等、改善点が残っているものの、適切に業務遂行されており本決算認定に賛成する。との意見がありました

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第56号 令和4年度岡谷市 国民健康保険事業 特別会計歳入歳出決算認定について

討論において

国保税の引き上げによって、国保加入者は大変厳しい生活が強いられており、令和4年度においても税の引き上げが行われた。

国保税の重税感は、すでに限界にきていると言っても過言ではなく、国保税特有の所得割、資産割、均等割、平等割という算定方式にも大きな問題を抱え、さらに、全国知事会、市長会等では1兆円の国庫負担を求めているが実現されていない。

国保加入者の命を守るための一般会計からの繰り入れが当該年度も実施がされていないため、本決算認定には反対をする。との意見がありました。

一方、令和4年度の、単年度収支額は735万4,229円の赤字であるが、実質収支額が、9,396万6,366円となり、団塊の世代が後期高齢者医療保険に移行している時期でもあり、被保険者数が大きく減少しているが、支出総額が前年度に比べて、4.6%の減となった一方で、収入総額は前年度に比べて4.7%の減となっている。

国民健康保険事業は国民皆保険制度を支えている制度であり、適切な予算執行がされている。収支バランスにこれまで以上に配慮を願い、本決算認定に賛成する。との意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第57号 令和4年度岡谷市 地域開発事業 特別会計歳入歳出決算認定については、

審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第58号 令和4年度岡谷市 分収造林事業 特別会計歳入歳出決算認定については、

審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第59号 令和4年度岡谷市 霊園事業 特別会計歳入歳出決算認定については、

審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第60号 令和4年度岡谷市 温泉事業 特別会計歳入歳出決算認定については、

審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第61号 令和4年度岡谷市 後期高齢者医療事業 特別会計歳入歳出決算認定については、

討論において

75歳以上の高齢者を切り離した後期高齢者医療制度については、導入時から反対をしてきた。

本決算委員会でも、明らかになったとおり、この医療制度の加入者の多くが低所得者であるにもかかわらず、令和4年10月から窓口負担金が収入によっては2倍となっている。

高齢者の医療費窓口負担金については、軽減を求めてきたが、それを実現するどころか、令和4年度では逆に負担増となっている。よって、本決算認定には反対する。との意見がありました。

一方、後期高齢者医療制度は、高齢者医療を支える重要な制度であり、現役世代と高齢者世代の負担を明確にした公平な制度と認識しており、令和4年度の実質収支額は、2,584万8,700円であり、適正な予算執行がされている。

将来にわたり持続可能な制度として、今後も継続されることを要望し、本決算認定に賛成する。との意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第62号 令和4年度岡谷市 湊財産区 一般会計歳入歳出決算認定については、

審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

私からの報告は以上であります。